

宮古地方振興局長告示第 12 号

介護保険法施行規則（平成 11 年厚生省令第 36 号）第 133 条第 1 項の規定により、指定居宅介護支援事業者の指定に係る事業所の所在地の変更について次のとおり届出があった。

平成 18 年 11 月 24 日

宮古地方振興局長 大 矢 正 昭

介護保険事業所 番号	事業所の名称	事業所の所在地		変更年月日
		変更前	変更後	
0370200404	かのん支援センター	宮古市高浜一丁目 5 番 1 号	宮古市実田一丁目 7 番 28 号	平成 18 年 11 月 15 日